提言への対応検討シート

No.	項目	
8	【基本目標6】 （2）－ ① 公共交通網の充実	
統括課	コミュニティ推進課	
提言	・観光需要の高まりや地域特性を踏まえ、観光部門と公共交通部門が連携し、観光客の移動ニーズに対応したバス・渡船の活用方法を検討していただきたい。	

提言への対応方針
●地域公共交通は、住民のみならず地域の移動（観光客を含む）を支えるとともに、アクセスの利便性を高める必要があると考えています。 　そのため、観光部門と情報共有を実施するとともに、糸島市地域公共交通計画を基に移動ニーズを満たし、かつ利便性の高いバスの編成、ダイヤ改正を実施するとともに、地域交通網（バス路線、渡船等）の活用を検討します。 ●令和7年度には一部路線バスの再編を実施し、観光客の移動ニーズに対応しています。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●地方バス路線運航事業

提言への対応検討シート

No.	項目	
11	【次年度以降の評価について】	
統括課	企画秘書課	
提言	・計画期間の達成率が計算上ゼロとなり、評価がDやEと表示されることで、職員の努力が正しく反映されず、現場の士気低下や市民の誤解を招く恐れがある。また、市が努力していることや、積極的に取り組んでいることを市民に伝える前向きな情報発信が、市民の意識向上に資すると考えられるため、評価方法や情報発信の見直しを検討していただきたい。 ・指標の達成度については、評価の妥当性や客観性を保つ観点からも、見込み数など不確定な数値での「判定変更」は行わず、評価の所見においてその背景や今後の見通しを適切に記載することを検討していただきたい。 ・評価の所見欄については、評価結果に至った理由を明確にした上で、今後の対応方針を記載する構成とすることで、課題と方向性のつながりがより伝わりやすくなるよう記載していただきたい。 ・コロナ禍以前の状態への数値の回復を前提とするのではなく、コロナ禍を契機とした社会全体の生活スタイルの変化も踏まえ、一時的な落ち込みと捉えるのではなく、社会構造の変化への対応についても今後検討していただきたい。 ・「人口一人あたり」のように人口動態の影響を受けやすい指標においては、人口が増加しているという本来望ましい状況にもかかわらず評価が下がる可能性があるため、取組の実績や成果がより正確に評価されるよう、絶対量などを基準とした指標の設定を検討していただきたい。 ・施策の目標達成指標の達成度と事務事業の成果が結びついていない指標もあるため、後期基本計画の策定にあたっては、適切な施策の目標達成指標を設定していただきたい。	

提言への対応方針

●評価方法についてですが、令和4年度の総合計画審議会において指標の目標値に対する実績値について詳細を表す工夫を行うよう意見があったことから、計画期間達成率、指標の達成度等を追記しているところです。計画期間達成率は一定の計算式により算出しています。そのため、成果等が十分説明できない場合もあるため、年度達成率や評価の所見と併せて、市の取組等を積極的にPRしていきます。

●意見のあった施策については、既に指標の達成度を見直しました。提言を踏まえて、指標の達成度については、見込み数など不確定な数値での「判定変更」は行わず、評価の所見においてその背景や今後の見通しを適切に記載するよう、今後、周知していきます。

●評価の所見欄については、評価結果に至った理由を明確にした上で、今後の方向性を記載するよう、再度、周知・徹底していきます。令和8年度に実施する令和7年度評価では、総合計画前期基本計画の最終年度の評価となることから、施策の総括として、「①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性」を記載することとしております。

●意見のあった施策については、評価の所見欄のコロナ禍の表現を見直しました。提言を踏まえて、コロナ禍の表現については、今後検討していきます。

●後期基本計画においては、絶対量などを基準とした指標の設定となるよう各課と協議、検討してきました。

●後期基本計画の施策の目標達成指標については、政策達成に寄与する指標とするとともに、事務事業の活動指標については、施策達成に寄与する指標とするため、令和8年度実施計画の要求調書に「ロジックモデル」を組み込みました。

上記の結果、提言の反映を検討している事業

●各所管課で必要に応じて事業を計上

提言への対応検討シート

No.	項目	
14	【市民満足度調査について】	
統括課	企画秘書課	
提言	・市民満足度調査の結果が低い項目について、原因を分析できる体制を整えていただきたい。 ・市民満足度調査については、改善に向けたPDCAサイクルが機能するよう、回答者の属性ごとに評価の状況を掘り下げ分析し、施策事業の立案・改善につなげていただきたい。 ・市民満足度調査に主な市の取り組みを掲載することについて、回答が誘導されることが無いよう、注意して取り組んでいただきたい。	

提言への対応方針
●市民満足度調査のほぼ全ての設問が、施策評価における「施策に関する目標達成指標」として設定しており、事務事業評価の結果等から指標の達成度に対する理由を分析し、今後の方向性を記載しています。さらに指標の達成度の低い項目は、外部評価の意見等を予算編成等において事務事業・施策に反映させることで、満足度の向上に繋げています。なお、満足度が低い理由については、記述を求めていないため、後期基本計画では設問に対して、「不満」や「わからない」と回答した場合は理由を確認することで、更なる改善に繋げていきます。 ●後期基本計画では、各政策において、特に注目すべき対象者の評価（満足度）を抽出、分析し、施策・事業へのフィードバックを着実に行っていくことで、市民全体の満足度を向上させていきます。 ●市民満足度調査については、施策内容をイメージできるよう、主な取り組みを掲載するなど、市民が理解し、適正に評価できるような内容としています。これまでの提言を踏まえ、今後、市民満足度調査の設問における満足度向上に資する事業の成果を掲載することで、市政に関する情報を積極的に発信していく予定としていますが、回答が誘導されることが無いよう、調査項目ごとに市が行っている主な業務の「事業実績」を掲載します。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●各所管課で必要に応じて事業を計上